

令和6年第4回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和6年12月13日（金） 午前10時02分 開会

議事日程

- 日程第1 議案第1号 板野町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第2 議案第2号 令和6年度 板野町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第3 議案第3号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第4号 令和6年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第5号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第6号 令和6年度 板野町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第7号 石井町と板野町との間における広域斎場の整備及び管理運営に関する事務委託に関する規約について
- 日程第8 議案第8号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで、議事日程と同じ

- 追加日程第1 議案第9号 板野町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 追加日程第2 議案第10号 板野町議会委員会条例の一部改正について
- 追加日程第3 議案第11号 板野町議会会議規則の一部改正について
- 追加日程第4 議案第12号 令和6年度 板野町一般会計補正予算（第8号）
- 追加日程第5 議案第13号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第4号）
- 追加日程第6 議案第14号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）
- 追加日程第7 議案第15号 令和6年度 板野町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 追加日程第8 閉会中の継続調査申出書

出席議員（11名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君

9番 東 條 昭 二 君

11番 石 田 実 君

12番 水 口 昭 彦 君

欠席議員（1名）

10番 松 浦 昶 君

説明のために出席した者

町 長	玉 井 孝 治 君	副 町 長	東 根 弘 幸 君
教 育 長	谷 川 健 二 君	総 務 課 長	高 橋 三 恵 君
税 務 課 長	三 木 正 文 君	福 祉 保 健 課 長	楠 本 剛 君
建 設 課 長	毛 登 山 悦 雄 君	水 道 課 長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	山 本 敏 彦 君
下 水 道 課 長	晃 鼻 政 治 君	子 ども 家 庭 給 支 援 セ ン タ ー 所 長	吉 本 洋 時 君
住 民 課 長	山 田 裕 子 君	産 業 課 長	淺 井 直 美 君
教 育 委 員 会 次 長	井 上 健 君		

議場に参加した事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 長 徹 君 議 会 事 務 局 係 長 村 上 愛 実 君

午前10時02分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議に先立ち、欠席等の届けが参っておりますので、御報告申し上げます。10番松浦 昶議員が所用のため欠席します。また、岡田人権コミュニティ課長が欠席をしております。

ただいま、出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので12月12日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、議案第1号、「板野町公共下水道条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。晃鼻下水道課長。

[下水道課長（晃鼻政治君）登壇]

○下水道課長（晃鼻政治君） 議案第1号が議題となりましたので、御説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、板野町公共下水道条例の一部改正について。

板野町公共下水道条例の一部を次のとおり改正する。

令和6年12月4日提出でございます。条例本文につきましては、お目通しをお願いいたします。  
本条例は、従来の指定工事店の営業所ごとの排水設備工事責任技術者を職務の従事や事業所への専属規制を廃止、同一都道府県内の複数営業所を兼任することを妨げないこととする条例の改正であります。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第2、議案第2号、「令和6年度板野町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） ただいま、議案第2号が議題となりましたので、御説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号、令和6年度 板野町一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度 板野町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,723万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億2,527万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月4日提出でございます。

次の6ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正でございます。

追加として、学校給食センター調理等委託業務につきまして、令和7年3月末で契約が満了となることから期間について、引き続き、令和7年度から令和11年度までの5年間、金額については2億3,265万円をお願いをするものです。

7ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正の変更でございます。

起債の目的、老人憩の家耐震事業に充当のため、限度額140万円を480万円に。町民センター整備事業の限度額330万円を4,330万円に。健康の館整備事業、限度額6,500万円を7,450万円にそれぞれ増額をお願いするものです。

12ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人で3,900万円、1款同じく、2項固定資産税、1目同じでは8,100万円、1款同じく、3項軽自動車税、2目種別割では300万円、それぞれ増額が見込まれるための補正をお願いしております。

13ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、制度改正に伴います児童手当負担金として1,244万4,000円、2目衛生費国庫負担金では、令和7年1月から開始をいたします産後ケア事業負担金として25万円、14款同じく、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金では、標準化システム移行準備に関連いたしましたデジタル基盤改革支援補助金として1,591万7,000円、2目民生費国庫補助金、2節老人福祉費補助金では、憩の家改修等に係る防災・安全交付金として213万3,000円をお願いしております。

15ページをお願いします。

17款寄附金、1項同じく、2目の指定寄附金では、町内小学校の図書購入に充ててほしいとのことで50万円の御寄附がございました。

16ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、6目ふるさと応援基金繰入金では、ふるさと納税寄附金の増額が見込まれるため688万3,000円の増額補正をお願いしております。

次の17ページをお願いします。

20款諸収入、4項雑入、民生費雑入では、令和5年度療養給付費、精算に伴う後期高齢者医療給付費負担金の返納金として1,028万6,000円。商工費の雑入では、道の駅「いたの」地域振興施設部分の電気代を受け入れるもので204万2,000円でございます。

18ページをお願いいたします。

21款町債、1項同じく、1目民生債で、老人憩の家耐震事業債として340万円、町民センター整備事業債4,000万円、5目教育債では、健康の館整備事業債950万円の増額補正をお願いしております。19ページをお願いいたします。

続いて、歳出の説明をさせていただきますが、各款項目での各施設での需用費における電気・ガス等の使用料の増額につきましては、電力等物価高騰の影響によるもの、また、減額補正につきましては、令和6年度事業の完了に伴うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、4目電子計算費では、標準化システム移行準備に伴うシステム整備のため1,630万9,000円、6目企画費で、ふるさと納税寄附の増額が見込まれるため、返礼品発送等に要する費用として10節の需用費で427万9,000円、11節役務費260万6,000円の増額補正をお願いしております。

23ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目町民センター費、14節工事請負費では、エレベーター整備に係ります改修工事費4,000万円をお願いしております。

24ページをお願いいたします。

3款同じく、2項老人福祉費、3目老人憩の家管理費では、日出家憩の家耐震改修に係ります設計委託料として133万4,000円、14節工事請負費では、改修工事費として1,200万円をお願いしております。

25ページでございます。

3款同じく、3項児童福祉費、2目児童手当費では19節の扶助費で、児童手当制度改正に伴います給付費の増額分として1,600万円、6目子ども家庭総合支援センター費では、ひとり親家庭などに対し、受験料や模擬試験の費用を補助するための費用10万円をお願いしております。

26ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費では12節委託料で、出産して退院直後の母子に対し、心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業委託料50万円でございます。

29ページをお願いします。

6款商工費、2項観光費、2目観光温泉施設費では、不用となりました予算を減額させていただくとともに10節需用費では、施設の老朽化に伴う修繕等で236万円の増額補正をお願いしております。31ページお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費では12節の委託料で、余剰となった作業委託料を減額し、10節需用費におきまして、道路補修と修繕に充てるため、予算の組替えをお願いしております。35ページをお願いいたします。

9款教育費、2項小学校費、2目東小学校管理費、11節役務費では、大坂分校の立ち木剪定手数料60万円をお願いしております。

37ページをお願いいたします。

9款同じく、4項幼稚園費、1目幼稚園共通費、16節公有財産購入費で、東幼稚園の用地取得に伴う買収費741万円、21節補償補填及び賠償金では、物件等移転補償費として3,256万円でございます。39ページをお願いいたします。

9 款同じく、6 項保健体育費、2 目体育施設費、1 4 節工事請負費で、健康の館外壁改修に伴います改修工事費として1, 0 5 0 万円、3 目学校給食費、1 0 節需用費では、物価高騰による給食賄材料代及び電気代合わせて5 9 0 万円をお願いしております。

4 0 ページをお願いいたします。

1 0 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費では、台風1 0 号により被災いたしました農地及び水路の災害復旧工事費8 8 0 万円をお願いしております。

4 1 ページをお願いいたします。

1 2 款諸支出金、1 項特別会計費、1 目特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計ほかへの繰出金として7 6 0 万2, 0 0 0 円の増額をお願いしております。

4 2 ページをお願いいたします。

1 2 款同じく、2 項基金費、1 目同じでは、財政調整基金積立金4, 0 0 0 万円、次の4 3 ページの1 3 款予備費では1 5 3 万9, 0 0 0 円でございます。

以上、歳入歳出予算の総額に2 億2, 7 2 3 万6, 0 0 0 円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ6 8 億2, 5 2 7 万3, 0 0 0 円をお願いするものでございます。

以上で、議案第2 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第2 号を採決します。

お諮りします。議案第2 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第2 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第3、議案第3 号、「令和6 年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3 号）」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第3 号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

補正予算書の5 1 ページをお願いいたします。

議案第3 号、令和6 年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3 号）。

令和6 年度 板野町の特別会計国民健康保険補正予算（第3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1 条 歳入歳出予算の総額に関係なく、歳入歳出予算を補正する。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月4日提出でございます。

59ページをお願いいたします。歳出でございますが、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目保険給付費等交付金償還金では、保険給付費等交付金償還金として5,000円、特別交付金返納金として1万4,000円の増額補正をお願いしております。いずれも、前年度の補助金について、実績額の確定により返還が生じたものでございます。

60ページをお願いいたします。

11款予備費、1項1目同じでは1万9,000円の減額補正をお願いしております。予備費より9款諸支出金への組替えを行うものです。

以上、歳入歳出とも補正額は0、予算額17億9,979万5,000円、組替えの補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第3号を採決します。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第4、議案第4号、「令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

〔教育委員会次長（井上 健君）登壇〕

○教育委員会次長（井上 健君） 議案第4号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の61ページをお願いいたします。

議案第4号、令和6年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度 板野町の奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ254万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ422万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の

金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月4日提出でございます。

次に68ページをお願いいたします。はじめに、歳入から御説明申し上げます。

1款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、補正前の金額494万4,000円に対しまして、補正予算で151万円を減額をさせていただき、予算現額343万4,000円となります。次のページをお願いいたします。

2款諸収入、1項貸付金元利収入、1目奨学金貸付金元利収入では、補正前の金額182万6,000円に対しまして103万2,000円の減額をさせていただき、予算現額79万4,000円となります。内訳といたしましては、令和6年度の返還免除が21名で、うち、継続が11名、新規が10名となり、免除額が決定したことにより償還額が確定によるものでございます。

続きまして70ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1款貸付事業費、1項1目同じでございます。補正前の金額494万3,000円に対しまして、補正予算で151万円を減額をさせていただき、予算現額343万3,000円となります。これにつきましては、奨学金を貸与した人数が高校生で7名・大学生で8名、入学金で高校生4名・大学生5名で確定したため、奨学金で132万円、入学金で19万円の減によるものでございます。

次に71ページをお願いいたします。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金では、補正前の金額182万6,000円に対しまして、補正予算で103万1,000円を減額させていただき、予算現額79万5,000円となります。これにつきましては、現年度分113万6,000円の減と過年度分10万5,000円の増で、差引き103万1,000円の減額でございます。

最後に72ページをお願いいたします。

3款予備費、1項1目同じでございます。1,000円は、端数調整で一般会計繰出金への充当でございます。

以上、歳入歳出当初予算額677万円に対しまして、補正予算で254万2,000円を減額させていただき、予算現額422万8,000円となるものです。

以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第4号を採決します。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、議案第5号、「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第5号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の81ページをお願いいたします。

議案第5号、令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度 板野町の介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,056万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月4日提出でございます。

歳入から御説明申し上げます。88ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料では1,645万3,000円の増額補正をお願いしております。第9期介護保険事業計画で基準となる保険料月額を5,900円から6,100円に200円引上げをさせていただいておりますが、その影響等で保険料調定額が引き上がった分でございます。

89ページをお願いいたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金といたしまして1,497万円、同じく、2 項国庫補助金、1 目調整交付金といたしまして444万6,000円の増額補正をお願いしております。増額見込みの介護給付費に対する国庫負担分でございます。

90ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金、1 項同じ、1 目介護給付費交付金といたしまして2,000万7,000円の増額補正をお願いしております。増額見込みの介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金でございます。

91ページをお願いいたします。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金といたしまして911万2,000円の増額補正をお願いしております。増額見込みの介護給付費に対する県の負担金でございます。

92ページをお願いいたします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金といたしまして911万2,000円

の増額補正をお願いしております。増額見込みの介護給付費に対する町の繰入金分でございます。続きまして、歳出でございます。93ページをお願いいたします。

2款保険給付費の1項介護サービス費、1目居宅介護サービス給付費で6,900万円の増額補正、2目施設介護サービス給付費は300万円の減額補正、3目居宅介護福祉用具購入費で30万円の増額補正、5目居宅介護サービス計画給付費で700万円の増額補正をお願いしております。

94ページをお願いいたします。

2款保険給付費の2項介護予防サービス費、1目介護予防サービス給付費といたしまして80万円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出ともに7,410万円を増額補正し、歳入歳出合計16億4,056万4,000円をお願いをするものでございます。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第6、議案第6号、「令和6年度板野町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第6号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書101ページをお願いいたします。

議案第6号、令和6年度 板野町下水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）

第1条 令和6年度板野町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度板野町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（支出）

第1款 下水道事業費用、第2項 営業外費用、（既決予定額）2,657万5,000円に対

し、(補正予定額) 50万円の増額、計2,707万5,000円。

令和6年12月4日提出でございます。

108ページをお願いいたします。

補正予算事項別明細書にて、御説明申し上げます。

(収益的支出)

1款下水道事業費用、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債利息の額の確定により50万円の増額補正をお願いするものです。

以上で、議案第6号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第6号を採決します。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第7、議案第7号、「石井町と板野町との間における広域斎場の整備及び管理運営に関する事務委託に関する規約について」を議題とします。説明を求めます。

高橋総務課長。

[総務課長(高橋三恵君)登壇]

○総務課長(高橋三恵君) 議案第7号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

議案第7号、石井町と板野町との間における広域斎場の整備及び管理運営に関する事務委託に関する規約について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定により石井町と板野町との間において広域斎場の整備及び管理運営に関する事務を石井町に委託することについて、次のとおり規約を定め、協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和6年12月4日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本文第1条にもありますように、委託をする主な事務につきましては、斎場の整備や施設の管理に関する事務で、令和7年1月1日から施行をさせていただくため、本規約につきましては、議会の

議決をお願いするものでございます。

以上で、議案第7号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第7号を採決します。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第8、議案第8号、「町道路線の認定について」を議題とします。

説明を求めます。毛登山建設課長。

[建設課長（毛登山 悦雄君）登壇]

○建設課長（毛登山 悦雄君） 議案第8号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

議案第8号、町道路線の認定について。

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、次のとおり町道の路線認定をしたいので、同条第2項の規定により議会の議決を求めます。

令和6年12月4日提出でございます。本文については、お目通しをお願いいたします。

本議案は、町道1204号線の認定をお願いするものでございます。

路線名、町道1204号線については、町道910号線から板野町町民センターまでの進入道路となっており、起点・終点とも大寺字亀山西で、延長45.5m、幅員6.5mとなっております。

以上で、議案第8号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第8号を採決します。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案等がございます。

つきましては、その関係書類をただいまから配付します。ここで、議事の都合により小休します。

午前10時41分 小休

（松長・村上、書類を配付する）

（タブレットに書類をダウンロードする）

~~~~~

午前10時47分 再開

○議長（水口昭彦君） 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、本日、町長から「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」ほか4件、また、東條議会運営委員長から「板野町議会委員会条例の一部改正について」ほか1件が、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和6年第4回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の令和6年第4回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり8件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第1、議案第9号、「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第9号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

ただいま、配付のありました追加議案書1ページをお願いいたします。

議案第9号、板野町職員の給与に関する条例の一部改正について。

板野町職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和6年12月13日提出でございます。本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

徳島県の人事委員会勧告に基づきまして、期末・勤勉手当の支給率及び行政職給料表を改正するため、関連する条例の改正を行うものでございます。

別表第1、行政職給料表におけます改正と併せ、正規職員の期末手当及び勤勉手当について、年間の支給率を4.6月分とするため、令和6年につきましては12月支給分で調整を行い、令和7年度は支給率については、期末手当を6月・12月ともに1.25月、勤勉手当を6月・12月と

もに1.05月、年間4.6月とするものでございます。あわせまして、再任用職員の期末・勤勉手当につきましても、年間の支給率を2.35月から2.45月に変更するための改正をお願いしております。以上で、議案第9号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第9号を採決します。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第2、議案第10号、「板野町議会委員会条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。東條議会運営委員長。

[9番（東條昭二君）登壇]

○9番（東條昭二君） 議案第10号が議題とされましたので、説明をいたします。

議案第10号、板野町議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり板野町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

令和6年12月13日提出でございます。

板野町議会議長、水口昭彦殿。提出者は私、議会運営委員長の東條でございます。

提案理由の説明ですが、本文については、お目通しをお願いします。

本案は、標準委員会条例の改正並びに委員会の開会の特例として、大規模な災害の発生・感染症のまん延また育児・介護などで、やむを得ない事由により会議の参集が困難である場合にオンラインによる会議を可能とする改正を行うものでございます。以上で、説明を終わります。

御審議をいただき、御承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第10号を採決します。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第3、議案第11号、「板野町議会会議規則の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。東條議会運営委員長。

[9番（東條昭二君）登壇]

○9番（東條昭二君） 議案第11号が議題とされましたので、御説明いたします。

議案第11号、板野町議会会議規則の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり板野町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和6年12月13日提出でございます。

板野町議会議長、水口昭彦殿。提出者は私、議会運営委員長の東條でございます。

提案理由の説明ですが、本文については、お目通しをお願いいたします。

本案は、標準会議規則の改正並びに本町議会がタブレット端末を導入することにより、議会に係る手続のオンライン化に対応するため、主にオンラインによる通知や、ペーパーレスなどの運用等についての改正でございます。

また、会議時間の変更・先決動議の措置・一括議題・発言時間の制限・起立表決・投票表決・簡易表決・表決の順序の決定方法において、出席議員から異議がある場合の人数を改正するものでございます。以上で、説明を終わります。

御審議をいただき、御承認くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第11号を採決します。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第4、議案第12号、「令和6年度板野町一般会計補正予算（第8号）」についてを議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第12号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

本日、配付の補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第12号、令和6年度 板野町一般会計補正予算（第8号）。

令和6年度 板野町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,346万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,150万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月13日提出でございます。

今回の補正につきましては、人事院勧告に伴うもので、給与改定と合わせ、期末・勤勉手当支給率の改定に伴い、不足となる人件費につきまして増額をお願いし、一部減額補正につきましては、育児休業等に伴い、不用となりました人件費について減額をさせていただくものでございます。

また、議会議員の皆様・町長始め特別職の期末手当につきましても今後、改定があるものと見込んだ上で増額補正をお願いしております。

8ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。

10款地方交付税、1項1目同じでは1,346万8,000円、一般財源分でございます。

続いて、歳出でございますが9ページから27ページに関連しましては、各事業で計上しております人件費でございますので、お目通しをお願いいたします。

28ページをお願いします。

12款諸支出金、1項特別会計費、1目特別会計繰出金では、人件費増額のため国民健康保険特別会計ほかへの繰出金でございます。

以上、歳入歳出予算の総額に1,346万8,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額を66億1,150万5,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第12号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第12号を採決します。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第5、議案第13号、「令和6年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第4号）」についてを議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第13号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の41ページをお願いいたします。

議案第13号、令和6年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第4号）。

令和6年度 板野町の特別会計国民健康保険補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億41万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月13日提出でございます。歳入から御説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、職員の給与会計による人件費の増加分62万円を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では62万円の増額補正をお願いしております。職員の給与改定分でございます。

以上、歳入歳出ともに62万円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億41万5,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第13号を採決します。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第6、議案第14号、「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）」についてを議題とします。説明を求めます。楠本福祉保健課長。

[福祉保健課長（楠本 剛君）登壇]

○福祉保健課長（楠本 剛君） 議案第14号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の61ページをお願いいたします。

議案第14号、令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）。

令和6年度 板野町の介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,702万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月13日提出でございます。歳入から御説明申し上げます。

68ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では2万8,000円の増額補正をお願いしております。包括的支援事業の件費の増額に係る23%の保険料負担分でございます。

69ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金といたしまして4万6,000円をお願いしております。同じく、包括的支援事業に係る国庫負担分でございます。

70ページをお願いいたします。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金といたしまして2万3,000円の増額補正をお願いしております。包括的支援事業に係る県負担分でございます。

71ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金といたしまして2万3,000円、2目その他一般会計繰入金として44万4,000円の増額補正をお願いしております。包括的支援事業費に係る町負担分と一般管理費に係る繰入分をお願いしております。

続きまして、歳出でございます。72ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で44万4,000円の増額補正をお願いしております。給料改定に係る件費等でございます。

73ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的マネジメント支援事業費で12万円の増額補正をお願いしております。給料改定に係る件費でございます。

以上、歳入歳出ともに56万4,000円を増額補正し、歳入歳出合計15億6,702万8,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第14号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第14号を採決します。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 追加日程第7、議案第15号、「令和6年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)」についてを議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長(晃昇政治君)登壇]

○下水道課長(晃昇政治君) 議案第15号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書81ページをお願いいたします。

議案第15号、令和6年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)。

(総則)

第1条 令和6年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 令和6年度板野町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) 第1款資本的収入、第2項出資金、(既決予定額) 1,693万9,000円に対し、

(補正予定額) 29万8,000円の増額(計) 1,723万7,000円。

(支出) 第1款資本的支出、第1項建設改良費、(既決予定額) 1億8,133万7,000円に対し、(補正予定額) 29万8,000円の増額(計) 1億8,163万5,000円。

(議会の議決を得なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。

(1) 職員給与費、(既決予定額) 2,672万2,000円、(補正予定額) 29万8,000円の増額(計) 2,702万円。

令和6年12月13日提出でございます。

89ページをお願いいたします。

補正予算事項別明細書にて、御説明申し上げます。

(資本的収入)

1款資本的収入、2項出資金、1目他会計出資金を給与等の改正により29万8,000円の増額補正をお願いするものです。

(資本的支出)

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備事業費で1節給料16万2,000円、2節手

当等 13万6,000円を給与改定及び制度改正により29万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第15号を採決します。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第8、「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りします。本件は、これを各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長より御挨拶がございます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 閉会に当たりまして、私の方からひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。

令和6年第4回板野町議会定例会につきましては、去る12月4日に開会をいただきまして、本日までの10日間にわたりまして、議員各位におかれましては、何かと公私御多忙の中、御参会を賜り、私どもの方より提案申し上げました議案8件、更には、私の方から追加提案ということで5件の合計13案件をお願いをしたわけでございます。慎重審議を賜りまして、特に各常任委員協議

会また本会議で慎重審議を賜り、原案のとおり御議決を賜りましたこと誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

特に、今議会で補正予算をお認めいただきました、町民センター、エレベーター設置につきましては、早急に事業を進めさせていただき、利用者の皆様にとりまして、利便性の高い施設となるよう取り組んでまいります。

私の提案理由の中でも申しましたように、去る11月27日に大手住宅メーカーが実施するアンケートで2024年「街の幸福度ランキング」において、本町が四国で3年連続1位を獲得したわけでございます。そういった発表があったわけでございます。議員皆様方からの御支援・御協力のおかげであると思ひ、3年連続という高い評価を頂くことができました。誠にありがとうございます。改めて、議員皆様方にも、お礼を申し上げるところでございます。

今後におきましても、子育て支援の充実、安全安心で暮らしていける町、板野町を目指して、そして、また、満足いただけるよう町制運営に取り組んでまいり所存でございます。これから令和7年度の当初予算の編成作業に入っております。次年度につきましても、今年度以上の緊縮財政を基本として行政経費の節減をもとより緊急性や町民のニーズのより高い事業に重点的に予算配分を進めてまいりたいと考えております。この1年、町制発展のために大変お世話になりました。誠にありがとうございました。厚く感謝とお礼を申し上げます。

結びとなりますが、寒さ厳しき折でございます。皆様には、健康に十分御留意され、御活躍いただけますとともに、御家族皆様方、共々素晴らしい新年を迎えられますよう、お祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。お世話になりました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 閉会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る12月4日に開会し、本日までの10日間、議員各位には提出された諸議案につきまして、終始、御熱心に御審議を賜り、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。

また、連日にわたり議会運営に御協力をくださいました町長を始め、職員の皆様方に対しまして心から御礼を申し上げます。インフルエンザ等の罹患が増えております。皆様方には御自愛いただき、今後とも町政発展のため、なお一層の御尽力をお願い申し上げます。

これをもちまして、令和6年第4回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午前11時20分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 水 口 昭 彦

署 名 議 員 楠 本 千 草

署 名 議 員 太 田 良 和

署 名 議 員 三 原 大 輔